

# 質問回答書

委託名	鹿児島県立都市公園における民間活力導入検討業務委託	
質問箇所	質問事項	回答
実施要領 3 参加資格要件	設計共同体(JV)での参加は可能でしょうか。  質問受付:11月19日	JV業務や共同設計業務は想定しておりません。
業務仕様書 3 業務の要件	「業務期間を検討し、繰越しを必要とする場合、必要履行期間を提案すること。」とありますが、これは企画提案書提出時点で繰越工期を提案することが可能と理解してよろしいでしょうか。  質問受付:11月20日	本業務は、履行期限を仕様書上でお示ししておりますが、別添2の「3.今後の予定」を参考としつつ業務内容を検討のうえ、必要な履行期間を提案してください。 ただし、繰越後の最終の履行期限は令和7年9月30日とします。
実施要領 様式2号 様式3号 様式6号	様式3号及び様式4号について、本社の内容を問われていると思いますが、様式2号、様式3号、様式6号の住所、名称、代表者氏名、押印について、委任している場合は、受任先でもよろしいでしょうか。  質問受付:11月20日	受任先で構いません。
実施要領 8 審査方法等	プレゼンテーションの説明時は、提出した提案書のみを使って行うのでしょうか。 または、パワーポイント等を使用しての説明が可能なのでしょうか。  質問受付:11月20日	パワーポイントを使用しての説明が可能です。パソコンの持参をお願いします。 なお、説明資料は、事前提出している企画提案書等の内容に沿ったものとしてください。
実施要領 別表1	業務実績調書で「正本には、契約が確認できる書類(契約書等の該当ページの写し)を添付すること。」とありますが、テクリスの登録内容確認書(業務実績)でもよろしいでしょうか。  質問受付:11月20日	業務実績を証明するための添付資料については、テクリス登録内容確認書の添付でも可とします。

<p>実施要領 3 参加資格要件</p>	<p>5に「都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。」とありますが、納税証明書の写しが必要でしょうか。 必要な場合、何か月以内のものといった決まりがあるのでしょうか。</p> <p>質問受付:11月20日</p>	<p>本業務は、参加資格要件(3)に記載のとおり、令和6年度鹿児島県測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格登録者を参加資格の要件の1つとしています。 入札参加資格登録者は、入札参加資格審査時に納税証明書の写しを提出いただいているため、本業務における提出は不要です。</p>
<p>業務仕様書 別添1</p>	<p>令和6年8月3日～8月31日に吹上浜海浜公園にて実施したトライアルサウンディングの使用実績報告を整理した資料の提供は可能でしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>契約締結後、資料提供いたします。</p>
<p>業務仕様書 2 業務内容 (4)利用者ニーズの分析</p>	<p>過去、公園利用者に対して実施したニーズ調査等の結果があれば、調査結果を提供いただくことは可能でしょうか。また、調査を実施しているが、調査結果の開示が難しい場合は、調査項目だけでも開示いただくことは可能でしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>契約締結後、資料提供いたします。</p>
<p>業務仕様書 2 業務内容 (3)サウンディング型市場調査の実施</p>	<p>「(3)サウンディング型市場調査の実施 イ 参加事業者との個別対話等」において「・・・個別対話や<u>トライアルサウンディングの継続実施</u>について、調査結果を・・・」との記載がありますが、上記下線部の意図する具体的な業務内容についてご教示ください。 ※例)現在実施しているトライアルサウンディング事業者、これまで実施した事業者に対して個別のヒアリングを実施する等</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>これまでサウンディング型市場調査に参加した事業者に対して、個別ヒアリングを実施いたします。 トライアルサウンディングを希望する事業者がいた場合、県が主体的に実施しますが、受注者については、その支援業務や調査結果の整理・分析を行っていただくことを想定しています。 また、必要に応じて、参画可能性の高い事業者への個別対話等の実施の必要性がある場合は御提案ください。</p>
<p>業務仕様書 2 業務内容 (7)打合せ</p>	<p>「打合せ協議は、業務着手時、中間時2回、成果品納入時の計5回を想定している。」とありますが、中間時を3回とした計5回という認識で相違ないでしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>中間時3回とした計5回です。</p>

<p>実施要領 8 審査方法等</p>	<p>プレゼンテーションにおいて、事前提出する企画提案書に基づいたプレゼン用のPPTを作成し、実施することは可能でしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>パワーポイントを使用しての説明が可能です。パソコンの持参をお願いします。</p> <p>なお、説明資料は、事前提出している企画提案書等の内容に沿ったものとしてください。</p>
<p>実施要領 8 審査方法等</p>	<p>プレゼンテーションの出席人数の上限はありますでしょうか。出席が義務付けられる配置予定者の想定はありますでしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>出席人数は、概ね2名程度としてください。</p> <p>出席が義務付けられる配置予定者の想定はしていません。</p>
<p>実施要領 様式</p>	<p>様式8の枚数制限はないという認識で間違いないでしょうか(様式7～11を15分程度で説明できるという事は前提として)。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>様式8については、特に枚数制限はありません。</p> <p>プレゼンの際の説明時間は、15分程度での説明を考えております。</p>
<p>実施要領 様式</p>	<p>様式7～11の縦横の規定はないという認識で間違いないでしょうか。</p> <p>※実施要領の「7 企画提案書等の作成に係る留意事項」で、「(1)用紙サイズはA4版とすること。なお、指定の様式(様式1～6)以外は、縦でも横でも構わない。」と記載、実施要領の別表1の下部で、「※ 様式7～11 はページ番号を通しで付し、A4 縦、左綴じ(2穴)で出力(両面印刷可)したものを、各部ごとにクリップ等の留め具(ホチキス不可)で綴じて提出する。」と記載あり</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>実施要領の記載のとおり様式7～11は参考様式のため、縦横の規定はありません。</p>
<p>全般</p>	<p>業務仕様書(P2)の業務内容「(7)打合せ」において、「管理技術者」との記載があるが、それ以外の資料または様式(例:「様式9 実施体制調書」)には「管理技術者」との記載がないが、例えば「様式9」においては、配置技術者の内、管理技術者を明示する必要はありますでしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>様式9(参考)の配置予定者役割の欄等に管理技術者と分かるよう記載してください。</p>

<p>実施要領 7 企画提案書等の作成に係る留意事項</p>	<p>「様式7(参考)～様式11(参考)は、15分程度で説明できる内容とすること。」とありますが、15分で説明できる内容であればページ数の制限はないと考えてよろしいでしょうか。 ページ制限がある様式については、各様式のページ制限をご教示ください。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>様式のページ数に制限は特にありませんが、プレゼンの際は、15分程度での説明を考えております。</p>
<p>実施要領 8 審査方法等</p>	<p>プレゼンテーションでは企画提案書をもとに作成したパワーポイント等を使用することは可能でしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>パワーポイントを使用しての説明が可能です。パソコンの持参をお願いします。 なお、説明資料は、事前提出している企画提案書等の内容に沿ったものとしてください。</p>
<p>業務仕様書 2 業務内容 (4)利用者ニーズの分析</p>	<p>公園利用者のニーズ調査について、現段階で想定されている、実施方法・対象者の想定、サンプル数等ありましたらご教示ください。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>現時点で想定したものではありません。 Park-PFI導入の可能性の検討及び導入候補公園の抽出にあたり、必要なニーズ調査について、ご提案ください。</p>
<p>業務仕様書 2 業務内容 (3)サウンディング型市場調査の実施</p>	<p>トライアルサウンディングはすでに実施中であると認識しておりますが、トライアルサウンディングについては県が実施し、その資料作成等の支援及び調査結果の整理、分析が受注者の業務と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>御質問のとおりです。</p>
<p>業務仕様書 2 業務内容 (7)打合せ</p>	<p>業務着手時、中間時2回、成果品納入時の計5回とありますが、計4回か中間時3回のどちらでしょうか。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>中間時を3回とした計5回です。</p>
<p>業務仕様書 3 業務の要件</p>	<p>要履行期限を提案することとありますが、次年度の予算要望、内部調整等をふまえ、必要履行期限のリミットがあればご教示ください。</p> <p>質問受付:11月22日</p>	<p>本業務は、履行期限を仕様書上でお示ししておりますが、別添2の「3.今後の予定」を参考としつつ業務内容を検討のうえ、必要な履行期間を提案してください。 ただし、繰越後の最終の履行期限は令和7年9月30日とします。</p>